(3)　事業計画の合理性

本件事業は、厚真川の氾濫による浸水被害の軽減、渇水時における流水の正常な機能の維持並びにかんがい用水及び水道用水を安定的に供給することを目的として、堤高47.2m、総貯水容量47,400,000㎥の台形ＣＳＧダムの建設工事を施行するものである。

本件事業の事業計画は、(1)で述べた洪水調節及び流水の正常な機能の維持のために必要な流量並びにかんがい用水及び水道用水の需要水量の確保を図るうえで適正な規模であると認められ、また、河川管理施設等構造令（昭和51年政令第199号）第73条第４号に規定する国土交通大臣の認定を受けていることなどから、施設の構造においても合理的と認められる。

なお、本件事業のダムサイトの位置については、地形及び地質条件から、ダム建設が可能かつ必要な貯水容量を確保できる位置として、上流案、中流案、下流案の３案について検討が行われている。申請案である上流案は他の２案と比較して、堤体規模、水没家屋数が最小であり、自然環境に与える影響、社会的影響が最も小さいうえ、経済性にも優れることから最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるので、法第20条第３号の要件を充足すると判断される。

○北海道開発局告示第十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十六日

北海道開発局長　澤田　和宏

一　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百三十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
稚内市大字宗谷村字東浦八九番１から同市大字宗谷村字東浦二一三番１地先まで	前	二二・〇〇～四九・二〇メートル	〇・二六一キロメートル	
	後	二二・〇〇～二五・四九メートル	〇・二六一キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局稚内開発建設部

二　(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百四十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
釧路市阿寒町下舌辛十一線四九番二から同市阿寒町下舌辛十一線四三番二まで	前	ＢＡ　二二・〇〇～二七・〇〇メートル	〇・五二二キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　二二・〇〇～二七・〇〇メートル	〇・五五七キロメートル	
		ＢＡ　二二・二五～二七・二二メートル	〇・五二二キロメートル	
		ＢＡ　一七・一二～二八・〇五メートル	〇・五五七キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

○北海道開発局告示第十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十六日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十六号	千歳市本町三丁目二〇番二から同市本町一丁目二六番九まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
〃	千歳市平和一三八八番九から同市美々七五八番七まで	〃
二百三十号	札幌市南区小金湯六四三番七三から同市南区小金湯六四七番二まで	〃
〃	札幌市南区定山渓温泉東一丁目二五番１地内（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃
二百七十五号	北海道枝幸郡中頓別町字上駒七番五地先から同町字中頓別一七六番一地先まで	北海道開発局及び同局稚内開発建設部
四百五十三号	北海道有珠郡壮瞥町字滝之町三七三番１から同町字滝之町三七三番二まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
〃	北海道有珠郡壮瞥町字滝之町四〇三番１地内	〃

供用開始の期日　平成二十六年二月二十六日

○北海道開発局告示第二十号

次のように道路の区域を決定したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第１項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十六日から三十日間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十六日

北海道開発局長　澤田　和宏

路線名　北海道横断自動車道黒松内釧路線

道路の区域

区間	敷地の幅員	延長
釧路市阿寒町下舌辛十二線四八番１から同市山花十三線一一六番三地先まで	最大　一四七・五〇メートル 最小　一二・五五	七・一三九キロメートル
釧路市山花十二線一三三番１から同市美濃十二線一四八番１まで	最大　一〇九・三〇 最小　一七・五〇	一・三一七

図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部